

活動記録簿

会派・議員名 日本共産党 中上さち子

年	月	日	2016年5月19日				
場	所	大阪社会福祉会館					
相	手	方	大阪保育運動センター 大阪保育研究所				
参	加	者	氏名 中上さち子				
目的・内容・結果等			「子ども・子育て支援新制度」に向けての議員研修会				
活動に要した経費			行	先	利用交通機関	利用区間	金額
			谷町6丁目		京阪電車	交野市駅～天満橋	往復700円
					地下鉄	天満橋～谷町6丁目	往復360円
							円
							円
							円
							円
			経費内容	金額	内		訳
					内訳:		
					内訳:		
研修費	5000円	内訳:					
交通費	1060円	内訳:					
	円	内訳:					
計	6060円	内訳:					
備	考						

関係各位 御中

2016年4月11日

一般財団法人大阪保育運動センター
大阪保育研究所
所長 久田 敏彦

〒542-001 大阪市中央区谷町 7-2-2-202
TEL 06-6763-4381 FAX 06-6763-3593
E-mail ken@hoiku-center.net

「子ども・子育て支援新制度」に向けての議員研修会のご案内

春陽の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日夜、地域の発展のためご奮闘されておられることに対し、深く敬意を表します。

私ども一般財団法人大阪保育運動センター大阪保育研究所は、国際児童年の記念事業として1980年に設立し、保育や学童保育の制度・保育内容等、現場に求められる調査・研究活動を行っている団体です。

さて、2015年4月より「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」）がスタートしましたが、保育料や保育時間、待機児童の問題など新制度の課題が明らかになってきました。新制度をよりよい制度にするため、下記の要領で議員向けの研修会を行います。ぜひご参加下さいませようご案内申し上げます。

記

日 時 2016年5月19日（金）13:10～17:00

会 場 大阪社会福祉会館 403 会議室
（地下鉄谷町線「谷町6丁目」駅下車、南へ徒歩10分）

内 容 [講座1]
・子ども・子育て支援新制度の概要、仕組み
・子ども・子育て新制度の問題点と自治体の役割
（待機児童問題、認定こども園、小規模保育事業、その他）

[講座2]
・少子化対策と子ども・子育て支援新制度
・公立施設の再編と認定こども園
・地域づくり

講 師 ●奥野 隆一（佛教大学特任教授） ●中山 徹（奈良女子大学大学院教授）

研修費 5,000円（資料代を含む）

【研修スケジュール】（予定）

12:50 受付開始

13:10～ 開会

13:20～15:20 [講座1] 講師：奥野 隆一（仏教大学）
（質疑を含む）

15:20～15:30 休憩

15:30～17:00 [講座2] 講師：中山 徹（奈良女子大学）
（質疑を含む）

資料

子ども・子育て支援新制度の概要と課題

2016/05/19 大阪議員セミナー

五文講師
資料

はじめに一講義の目的

- ・新制度に至る経過から見てきたこと
 - *新制度が実施され一年が経過、この間、様々な問題が発生している
 - *新制度の仕組みを理解し制度が生み出す問題点を確かめていく
- ・新制度の改善課題を探る
- ・子どもの保育を受ける権利の実現のために取り組むべき課題を提起する

【1】 新制度（子ども・子育て関連3法）の内容

(1) これまでの制度の基本—憲法と児童福祉法を基本とした制度—

- ① 市町村の責任で保育を保障する
 - ・児童福祉法 24 条 1 項
- ② 保育保障のための費用は公的に保障
 - ・国・都道府県・市町村が最低基準を維持する費用を負担する
- ③ 保育所の基準の維持と向上
 - ・最低基準の遵守と向上努力義務
- ④ 保育所制度=子どもの保育を受ける権利と保護者の働く権利の同時保障の役割を果たす
 - ・地方自治体から保育所の増設や保育の充実をすすめてきた

(2) 新制度に至る経過と改革のポイント（資料1）

- ① 1990年代からの改革方向 (1992年の児童福祉法改正)
 - ・厚生省児童家庭局長の私的諮問機関「保育問題検討会」での改革提案（1993～1994）
 - *措置を廃止し直接利用契約に転換
 - *両論併記で結論出ず (契約かといふ)
- ② 社会福祉基礎構造改革による「措置から契約へ」「福祉の市場化」による制度改革（2000）
 - ・「措置から契約へ」と「事業主体の多様化による福祉の市場化」1999年 高橋航
- ③ 経済成長戦略の中に位置づける（2000～） NPC・企業家
 - ・成長エンジンとしての保育—保育の産業化
 - ・産業化するための環境整備
 - *契約による市場化と規制緩和（企業の参入規制の緩和）
 - *社会福祉法人パッシングと社会福祉法人改革（企業とのイコールフットング）
 - *税制における社会福祉法人の優遇措置の見直し
- ④ 社会保障審議会少子化対策部会 企業と同様に子育費を会社が負担する
 - ・厚労省と福祉改革としての保育制度改革（2009）
 - *新しい保育メカニズム=直接契約
 - ・民主党政権による「子ども・子育て新システムに関する基本構想」（2012）
 - *幼保一体化、直接契約、保育の市場化・産業化の方針
 - *総合こども園構想を含めた関連法案を国会へ提出
- ⑤ 法律制定にあたり自公民三党協議による修正
 - ・児童福祉法 24 条 1 項の復活—市町村の保育実施義務
 - ・子ども園法案の取り下げと認定こども園法修正
 - *総合こども園への移行の強制（保育所）
 - ・認定こども園への移行は強制しない
- ⑥ 新制度の財源
 - ・社会保障と税の一体改革により消費税増税による確保
 - *保育分野に 0.7 兆円投入（2015 年度は 0.51 兆円）

新制度と公立保育所、幼稚園の民営化、統廃合

奈良女子大学
中山 徹

1. 新制度とは何だったのか

- ・ 経済対策でスタート
- ・ 新たな収益対象とする
- ・ 補助金を施設から個人に変える
- ・ 直接契約にする
- ・ 新たな財源は消費税にする
- × 幼稚園に一本化できず
- × 24条第1項が残った

2. 新制度実施後、政府が示した課題

- ・ 財源の確保
新制度の必要財源：1兆円
内消費税 7000億円
現状では消費税で 5100億円
量的拡充 3000億円、
質的向上 2000億円 (3歳児 20対1 と 15対1)
平成 29年 4月から 10%、7000億円確保
何を実施するのか
- ・ 私立幼稚園の新制度への移行
現状では約 20%
- ・ 認定こども園
倍増したが 2836ヶ所…大阪
保育所 2万ヶ所
24条第1項から外れる
- ・ 小規模保育事業
1655ヶ所、企業 33.8%
埼玉 231ヶ所、東京、大阪 163ヶ所
- ・ 家庭的保育事業
931ヶ所、個人 78%

3. 市民から見た問題

- ・ 制度的未整備、理解ができていない…初期に生じる問題
延長保育
休日保育
滞納
- ・ 保育料

交野市 → 谷町六丁目 2016年05月19日11:39出発

11:48発 → 12:31着 43分(乗車31分)



乗換: 2回

26.8km

IC優先: 530円 定期券 通勤: 1か月 20,750円 / 3か月 59,140円 / 6か月 112,060円

11:48	交野市	乗車位置: 前/後[4両]
5駅	京阪交野線・枚方市行 1番線発→6番線着	350円
11:58着 12:02発	枚方市	乗車位置: 後[7両] 後[8両]
2駅	京阪本線特急・淀屋橋行 4番線発→4番線着	
12:20着 12:26発	天満橋	
2駅	大阪市営谷町線・八尾南行 1番線発→1番線着	180円
12:31	谷町六丁目	

領収証

2016年5月19日

日本共産党 中上 さち子 様

¥5,000—

但 議員研修参加費として上記領収いたしました

(一財)大阪保育運動センター 大阪保育研究所
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-2-202
TEL06-6763-4381 FAX06-6763-3598

活動記録簿

会派・議員名 日本共産党 中上さち子

年	月	日	2016年6月15日										
場	所		大阪府保険医協会M&Dホール										
相	手		大阪社会保障推進協議会										
参	加		中上さち子										
参	加		中上さち子										
加	者		中上さち子										
氏	名		中上さち子										
目的・内容・結果等			介護保険総合事業について										
活動に要した経費			行	先	利用交通機関	利	用	区	間	金	額		
			難波		京阪直Qバス	交野市駅	~	難波	往復	1000円			
													円
													円
													円
													円
													円
													円
													円
													円
			経	費	内	容	金	額	内	訳			
			資料費	800円	内訳:								
			交通費	1000円	内訳:								
				円	内訳:								
				円	内訳:								
				円	内訳:								
			計	1800円	内訳:								
備			考										

これでわかる!介護保険総合事業 地域で運動するための徹底学習会

要支援の方が移行する介護保険新総合事業の完全実施 2017年4月まであと10カ月余り。
しかし、大阪市・堺市以外の自治体では、その類型も実施内容の詳細もいまだ明らかにされていないところが殆どです。

この総合事業の実施主体は市町村ですから、ある意味、地域の運動如何によってこれまでどおりの現行相当サービスのみにもすることも可能です。

大阪社保協では、介護保険総合事業についての地域での運動を進めていくための徹底学習会を二部構成で企画いたしました。当日は大阪社保協介護保険対策委員長の日下部雅喜さんの新著「どうなる介護保険総合事業」を使って学習します。すでにお持ちの方は必ずご持参ください。みなさんのご参加をお待ちしております。

★日時 2016年6月15日(水)

①午後2時～4時半②午後6時半～9時

★会場 大阪府保険医協会M&Dホール

(地下鉄・JR難波下車26-A出口あがる)アクセス <http://osk-net.org/map.html>

★講師 日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)

★資料代 800円(「どうなる介護保険総合事業」持参の方は無料)

★必ず以下申込書の事前faxをおねがいします。

★主催 大阪社会保障推進協議会 TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

介護保険総合事業徹底学習会参加申込書

ふりがな(あいうえお順に名簿を作成しますので、必ずお書きください)

□氏名 ^{くらがみ} 皿海 ^{なかがみ} ふみ、中上さち子 □参加時間 ①2時～ ②6時半～
□地域・団体名 日本共産党 交野市議団
□居住地 交野 市・町・村 区
□連絡先 Tel 072-894-2835 fax

□介護保険総合事業についての質問、疑問などあればお書きください。当日の学習会の内容に反映します。

分年

要介護状態区分の目安

	介護予防	介護
要支援1	基本的な日常生活は、ほぼ自分で行うことができるが、要介護状態とならないよう一部支援が必要。	
要支援2	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要であるが、身体の状態の維持または改善の可能性がある。	
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要。	
要介護2	起き上がりが自力では困難。排泄、入浴などで一部または全介助が必要。	
要介護3	起き上がりが、寝返りが自力ではできない。排泄、入浴、衣服の着脱などで全介助が必要。	
要介護4	排泄、入浴、衣服の着脱など多くの行為で全面的介助が必要。	
要介護5	生活全般について全面的介助が必要。	

2015年～ 大きく変わりはじめた介護保険

介護保険 これまでとこれから

	これまで	これから	いつから
要支援1, 2	在宅サービスは介護保険で利用できる	ヘルパー・デイサービスが市町村事業に	2015年4月～ 2017年度末
要介護1, 2	特養ホーム入所対象	特養ホーム原則入所対象外	2015年4月
利用者負担	所得に関係なく1割負担	年金280万円以上は2割負担	2015年8月
施設代・食費	非課税世帯であれば補助(補足給付)あり	配偶者非課税預貯金(単身1000万円)	2015年8月

介護の4大改定

- 1 要支援1, 2のヘルパー・デイサービス^上の保険外し、市町村事業化
- 2 特養新規入所は原則要介護3以上
- 3 一定以上の所得者(年金収入280万円超)は2割負担
- 4 非課税者の施設食費・部屋代軽減に預貯金(1000万円未満)・配偶者(非課税)要件

どうなる 介護保険・総合事業

大阪社保協 介護保険対策委員会

日下部 雅喜

介護保険制度の おおまかな仕組み

介護サービスを利用できる人

65歳以上の方

- 介護が必要な状態(要介護状態)になった
- 家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)になった

原因を問わずサービスが受けられる

40歳以上65歳未満の方

老化による病気が原因の場合は利用できる

介護保険制度の加入者など

○介護保険料

40歳以上 約7300万人が支払う(内65歳以上は約3300万人)

○要介護・要支援認定者

約600万人(65歳以上の18%程度)

○サービス利用者

約500万人

京阪交野市駅/京阪バス → なんば(OCAT)/京阪バス 2016年06月15日13:30到着

12:30発 → 13:02着 32分(乗車32分)



乗換:0回

26.7km

IC優先:500円

12:30



京阪交野市駅/京阪バス

京阪バス・直Q京都・交野なんば線(京都-なんば)・なんば行

500円

13:02



なんば(OCAT)/京阪バス

領 収 証

日本共産党 申上

様 No. _____

7,800

但 資料代

入金日 2016 年 6 月 15 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保険推進協議会
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国会会館内
TEL 06-6354-8652
FAX 06-6357-0876